

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和3年8月11日
住 所 埼玉県川越市大字小ヶ谷118-1
県内企業等の名称 株式会社 高橋土建
代表者役職 氏名 代表取締役 高橋 薫

株式会社 高橋土建 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社は、次世代に誇れる豊かな地域環境を築き引き継ぐために、建設業をとおして、環境に配慮した企業活動に徹し、建設事業活動に伴う資源、エネルギー使用量削減並びにリサイクルの推進に努め、また産業廃棄物発生量削減に努めることにより、環境負荷の低減を図る。又、企業活動のすべての面において働く人々の生命と健康を守る事を最優先に考え、災害・事故の撲滅を図ることで「安全で快適な職場の実現」を目指すことにより、SDGsの達成に貢献していく。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	Co2排出量の削減を図る(主にガソリンの使用量削減) 〈2020年の数値〉 Co2排出量:17.95 t-CO2/年(ガソリン)	<2030年に向けた指標> Co2排出量10%削減 <取組開始3年後に向けた指標> Co2排出量3%削減
社会	働き方改革の推進 〈2020年の数値〉 4週6休制	<2030年に向けた指標> 完全週休2日制 <取組開始3年後に向けた指標> 4週8休制
経済	男性社員の育児休暇取得率を増加させる 〈2020年の数値〉 男性社員の育児休暇取得率:0%	<2030年に向けた指標> 男性社員の育児休暇取得率:100% <取組開始3年後に向けた指標> 男性社員の育児休暇取得率:50%

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。